

令和7(2025)年4月(予定)の施行準備に **Good ニュース!!**

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

2025年4月(予定)から、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化され、また、旧4号建築物の構造審査等が始まります。

法改正概要の説明や必要な手続きなどについて解説する講習会を開催しますので、奮ってご参加ください。

**受講対象者**

設計等の実務を行う建築士、建設事業者など

開催概要

2023年11月～2024年2月 全国47都道府県で開催します。

会場・開催日時の詳細については、当チラシの下部または右記URLをご覧ください。

<https://www.shoene.org/> 木活協 HP▶**申込方法**

- ①木活協HPから申し込み または、
 - ②裏面のFAX用紙等を用いた申し込み
- (※申し込み開始は2023年10月16日(予定)からとなります。)

講習内容

- 令和4年度改正法の概要説明
 - 2階建ての木造一戸建て住宅等に係る手続き
 - 構造基準(壁量計算等) / 省エネ基準の解説及び申請図書の作成方法 など
- (※筆記用具をご持参ください。)

※講習会と同じ内容を右記のオンライン講座でも受講できます。
(12月下旬頃公開予定)

オンライン講座▶

<https://shoenehou-online.jp/>

-----<主催者からのお知らせ>-----

◆開催場所：高知城ホール 多目的ホール

(〒780-0850 高知県高知市丸ノ内2-1-10)

◆募集人数：200名 (※募集人数に達した場合は申込をお断りさせていただきます。)

◆開催日時：令和6年1月26日(金)

◆開催時間：13:30～16:30(予定)〔受付13:00～〕

◆申込FAX番号：088-821-6545〔上記、木活協HPからの申込もできます〕

◆お問い合わせ先：こうちスマートウェルネス住宅推進協議会

(事務局：一般社団法人 高知県中小建築業協会)

電話：088-821-6534 / メールアドレス：jimukyoku@kochi-bcs.jp

◆その他：駐車場に限りがありますので、近隣駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用下さい。

FAX番号：088-821-6545

FAX送信用 申込用紙

申込は便利なオンライン申請がおすすめです。
裏面の専用HPからお申し込みください。

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

下記に記載の上、FAXで開催日3日前までにお申し込みください。

申込日：令和 年 月 日

希望会場情報			
都道府県名	高知県	開催都市名	高知市
開催日	1月26日	開催時間	13:30 ~ 16:30

参加者情報			
事業所名			
TEL	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
参加者			
氏名	カナ -----	氏名	カナ -----
氏名	カナ -----	氏名	カナ -----

※取得した個人情報は、本講習会の事務に必要な範囲以外使用しません。

※受講希望の開催日前日までにFAXにて受講確認票をお送りいたします。

※お席に限りがあります。満席となり次第、受付を終了することがありますので、お早めにお申し込みください。